



PRESS RELEASE

令和7年3月12日

横須賀市

ニッセイ緑の財団

日本自然保護協会

「おおくす芦名堰の森」保全・活用に関する三者連携協定締結

横須賀市（市長 上地 克明）、公益財団法人ニッセイ緑の財団（本部：東京都港区、理事長 清水 一郎）、公益財団法人日本自然保護協会（本部：東京都中央区、理事長 土屋 俊幸）の3者は、令和7年2月27日付で自然共生サイト※1として環境大臣の認定が決定した「おおくす芦名堰の森」でのネイチャーポジティブ※2実現に向け、連携協定を締結しました。

1. 締結日

令和7年3月12日

2. 目的

「芦名堰（芦名2丁目1671番及び1672-1番）」において、横須賀市、ニッセイ緑の財団、日本自然保護協会が緊密に協力・連携し、自然資源の活用と保全等を行うことを通じて、ネイチャーポジティブの実現に向けた有益な価値を創造し、持続可能な社会づくりに広く貢献していくことを目的とする。

3. 協定に基づく3者の役割と主な取組

・ニッセイ緑の財団

「おおくす芦名堰の森」を生物多様性保全に貢献する良好な場所として維持・保全・活用する。

具体的には、在来種や貴重な種の生育・生息に悪影響を及ぼす外来種等の除去や駆除を行う。地域住民や地元の小学生等と環境学習を通じた交流事業を実施する。

・日本自然保護協会

活動が適切に実施できるよう指導・助言する。

また、ネイチャーポジティブ実現に向けた同様の取組が、横須賀市の他のエリア、さらに全国に普及するよう協力・啓発する。

・横須賀市

活動場所（おおくす芦名堰の森）を提供すると共に活動が適切に実施できるよう指導・助言を行う。また、地域住民や関係団体等との連携・交流のための協力を行う。

※1 自然共生サイト：事業者、民間団体・個人、地方公共団体による様々な取組等によって生物多様性の保全が図られている区域。環境省が認定する。

例えば、企業の水源の森、ビオトープ、里地里山、企業敷地や都市の緑地、研究や環境教育の森林などが対象となる。法律等に定める保全地域と重複がない領域については、OECM（Other Effective area based Conservation Measure）として国際登録される。なお、「おおくす芦名堰の森」は令和7年3月中旬に自然共生サイト認定後、OECMとして国際登録される予定。

※2 ネイチャーポジティブ：人と地球のために、生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然を回復させること。COP15でも2030年までにネイチャーポジティブな社会を実現することが国際社会の使命とされ、そのための世界目標が定められた。

お問い合わせ先

横須賀市 建設部自然環境・河川課	島田・宮川	☎ 046-822-8279
ニッセイ緑の財団	半田・畔津	☎ 03-3501-9203（代）
日本自然保護協会 自然のちから推進部	三好	☎ 03-3553-4101（代）